

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(一般土木等)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	を記す点の合計点 Max 3 小計 3点満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書の 企業の 施工実績 (注7)	企業の 施工実績 工事成績評定点	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が5千万円以上の一般土木工事等」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注5)(注8)(注10)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.1 Max 2.0	小計 5.5点満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5		
		b. 上記aに該当しない	0		
	地域精通度	本店の所在地 (注6)	a. 「工事実施市町村に土木工事業の建設業許可を受けている本店」がある	2	
			b. 「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内に土木工事業の建設業許可を受けている本店」がある	1	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	社会・地域貢献	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
			b. 上記aに該当しない	0	
加算点合計(注9)				8.5点満点	

(注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。

(注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。

(注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
 「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。

(注4) A等級は予定価格が3千万円以上、B等級は予定価格が1千5百万円以上の工事成績評定点を評価の対象とする。
 ただし、過去に奈良県建設工事等競争入札参加資格における土木一式工事の格付けに変更があった入札参加者においては、以前に格付けされていた等級に応じた発注基準(予定価格がA等級であったときは3千万円以上、B等級であったときは1千5百万円以上、C等級であったときは5百万円以上、D等級であったときは2百50万円以上の工事に限る。)に基づいた入札で受注し、過去5年間(平成30年4月1日～令和5年3月31日まで)に完成し、かつ、引渡しが完了した工事の工事成績評定点についても評価の対象とする。
 なお、過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。

(注5) 「一般土木工事等」とは、下記以外の工事とする。
 舗装工事・PC橋上部工工事・鋼橋上部工工事・橋梁塗装工事・水門工事・建築工事・解体工事・設備工事(土木設備・建築設備・下水道設備・水道設備)・建築一式工事を主たる工事とする「土木・建築一式発注工事」・さく井工事

(注6) 本店の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。

(注7) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
 技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする。

(注8) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。

(注9) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。

(注10) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。
 「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(PC橋)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	を記し得点の合計点 Max 3 小計 3点 満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書の 企業の 施工実績 の 施工 実績 等 (注7)	企業の 施工実績 (注6)	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が2千万円以上のPC橋の工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注5)(注8)(注12)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 -65)×0.1 Max2.5	小計 7点 満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 -65)×0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	PC橋桁 ○○○○	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している	1	
			b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	地域精通度(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	本店等の所在地 (注9)	a. 「奈良県内に土木工事業の建設業許可を受けている本店」、又は「奈良県内に本工事のPC橋桁を製作する工場」がある (注10)	2.5	
			b. 「奈良県内に土木工事業の建設業許可を受けている、支店又は営業所」がある	1	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	社会・地域貢献(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
			b. 上記aに該当しない	0	
	加算点合計(注11)				

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
 「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) 過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 「PC橋の工事」には、土木工事・舗装工事・鋼橋上部工事・橋梁塗装工事・水門工事・建築工事・解体工事・設備工事(土木設備・建築設備・下水道設備・水道設備)・さく井工事を含まない。
- (注6) JVの場合は出資比率による加重平均で採点するものとし、加重平均した後に小数第3位を切り捨て、小数第2位まで計算するものとする。
- (注7) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名も含む)が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
 技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名)が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とする。
- (注8) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注9) 本店等の所在地は、本工事の公告日時での住所とする。
- (注10) 「奈良県内に本工事のPC橋桁を製作する工場」とは、上表に記載のPC橋桁を製作する自社工場をいう。なお、「奈良県内に本工事のPC橋桁を製作する工場」で加算され落ちした後、自社工場PC橋桁を製作できなかった場合は、工事成績評定において10点減点とする。
- (注11) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注12) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良のブランド課に限るものとする。
 「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(鋼橋)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
技術提案書の施工実績等	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	3点/1提案 2点/1提案 1点/1提案 0	記録点の合計点 Max 3 小計 3点満点
	企業の施工実績	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が2千万円以上の鋼橋の工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注5)(注8)(注12)	a. 65点以上 b. 60点以上 65点未満 c. 60点未満	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.1 Max 2.5 (工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.4 -3	小計 7点満点
ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	鋼橋桁 ○○○○	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している c. 上記a、bに該当しない	1 0.5 0		
地域精通度(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	本店等の所在地 (注9)	a. 「奈良県内に○○工事業の建設業許可を受けている本店」、又は「奈良県内に本工事の鋼橋桁を製作する工場」がある (注10) b. 「奈良県内に○○工事業の建設業許可を受けている、支店又は営業所」がある c. 上記a、bに該当しない	2.5 1 0		
社会・地域貢献(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注6)	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる b. 上記aに該当しない	1 0		
加算点合計 (注11)				10点満点	

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) 過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 「鋼橋の工事」には、土木工事・舗装工事・PC橋上部工事・橋梁塗装工事・水門工事・建築工事・解体工事・設備工事(土木設備・建築設備・水道設備・水道設備)・さく井工事を含まない。
- (注6) JVの場合は出資比率による加重平均で採点するものとし、加重平均した後、小数第3位を切り捨て、小数第2位まで計算するものとする。
- (注7) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名も含む)が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない場合(一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名)が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない場合(一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする)。
- (注8) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注9) 本店等の所在地は、本工事の公告日時での住所とする。
- (注10) 「奈良県内に本工事の鋼橋桁を製作する工場」とは、上表に記載の鋼橋桁を製作する自社工場をいう。なお、「奈良県内に本工事の鋼橋桁を製作する工場」で加算され落札した後、自社工場が鋼橋桁を製作できなかった場合は、工事成績評定において10点減点とする。
- (注11) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注12) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(水門)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案)(注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	を記 得点 の 合計 点 Max 3 小計 3点 満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案				
d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0				
技術提案書の 企業の 施工実績 の 施工 実績 等 (注7)	企業の 施工実績 (注6)	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が2千万円以上の水門の工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値)(注2)(注3)(注4)(注5)(注8)(注12)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.1 Max 2.5	小計 7点 満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得(JVは全構成員会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している	1		
		b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5		
		c. 上記a、bに該当しない	0		
	地域精進度(JVは全構成員会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	水門 ○○○○ 本店等の所在地(注9)	a. 「奈良県内に○○工事業の建設許可を受けている本店」、又は「奈良県内に本工事の水門を製作する工場」がある(注10)	2.5	
			b. 「奈良県内に○○工事業の建設許可を受けている、支店・営業所」がある	1	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	社会・地域貢献(JVは全構成員会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
b. 上記aに該当しない			0		
加算点合計(注11)				10点満点	

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) 過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 「水門の工事」には、土木工事・舗装工事・PC橋上部工事・鋼橋上部工事・橋梁塗装工事・建築工事・解体工事・設備工事(土木設備・建築設備・下水道設備・水道設備)・さく井工事を含まない。
- (注6) JVの場合は出資比率による加重平均で採点するものとし、加重平均した後小数第3位を切り捨て、小数第2位まで計算するものとする。
- (注7) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名も含む)が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない場合(一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名)が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求めない場合(一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする)。
- (注8) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注9) 本店等の所在地は、本工事の公告日時での住所とする。
- (注10) 「奈良県内に本工事の水門を製作する工場」とは、上表に記載の水門を製作する自社工場をいう。なお、「奈良県内に本工事の水門を製作する工場」で加算され落札した後、自社工場水門を製作できなかった場合は、工事成績評定において10点減点とする。
- (注11) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注12) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(舗装)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	未記録点の合計点 Max 3 小計 3点満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書 (注6)	企業の施工実績	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が1千万円以上の舗装工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注7)(注8)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 -65) × 0.1 Max 2.0	小計 7.5点満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 -65) × 0.4	
			c. 60点未満	-3	
	企業の施工実績	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得 (JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする) (注10)	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5	
			b. 上記aに該当しない	0	
	地域の施工実績等	本店の所在地 (注5)	a. 「工事実施市町村に舗装工事業の建設業許可を受けている本店」がある	2	
			b. 「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内に舗装工事業の建設業許可を受けている本店」がある	1	
c. 上記a、bに該当しない			0		
社会貢献	災害協定の締結 (注10)	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1		
		b. 上記aに該当しない	0		
受注工事量	令和5年6月1日以降に奈良県土木マネジメント部、食と農の振興部、水循環・森林・景観環境部、水道局から総合評価落札方式一般競争入札で公告され、本工事の公告日の前日までに県と単独で契約締結した予定価格(税込み)1千万円以上の落札者決定基準が舗装の受注工事の件数 (注8)	a. 当該期間の受注件数が0件の場合	2		
		b. 当該期間の受注件数が1件の場合	1.5		
		c. 当該期間の受注件数が2件の場合	1		
		d. 当該期間の受注件数が3件の場合	0.5		
		e. 当該期間の受注件数が4件以上の場合	0		
加算点合計(注9)				10.5点満点	

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) A等級は予定価格が1千万円以上、B等級は予定価格が3百万円以上の工事成績評定点を評価の対象とする。ただし、過去に奈良県建設工事競争入札参加資格における舗装工事の格付けに変更があった入札参加者においては、以前に格付けされていた等級に応じた発注基準(予定価格がA等級であったときは1千万円以上、B等級であったときは3百万円以上、C等級であったときは2百万円以上の工事に限る)に基づいた入札で受注し、過去5年間(平成30年4月1日～令和5年3月31日まで)に完成し、かつ、引渡しが完了した工事の工事成績評定点についても評価の対象とする。なお、過去5年間に当該工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 本店の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。
- (注6) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする。
- (注7) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注8) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。
- (注9) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注10) JVの場合は出資比率による加重平均で採点するものとし、加重平均した後小数第3位を切り捨て、小数第2位まで計算するものとする。
- (注11) 受注工事量は本工事に単独で参加する場合のみ評価対象とし、本工事にJVで参加する場合は評価しない。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(建築)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
技術 提案書 (注6)	施工計画	②品質管理 (1提案)(注1) ○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	3点/1提案 2点/1提案 1点/1提案 0	記録点 の合計点 Max 3 小計 3点 満点
	企業の 施工実績	工事成績評定点 過去5年間に元請(JV)の構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が3千万円以上の建築工事等」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注5)(注7)(注9)	a. 65点以上 b. 60点以上 65点未満 c. 60点未満	(工事成績評定点の平均値 -65)×0.1 Max2.5 (工事成績評定点の平均値 -65)×0.4 -3	小計 9点 満点
企業の 施工実績等	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得 地域精通度 社会・地域貢献	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している c. 上記a、bに該当しない a. 「工事実施市町村に建築工事業の建設業許可を受けている本店」がある b. 「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内に建築工事業の建設業許可を受けている本店」がある c. 上記a、bに該当しない a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる b. 上記aに該当しない	1 0.5 0 2.5 1.5 0 1 0		
受注工事量	令和5年6月1日以降に奈良県水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部及び水道局から総合評価落札方式一般競争入札で公告され、本工事の公告日の前日までに県と単独で契約締結した予定価格(税込み)3千万円以上の落札者決定基準が建築の受注工事の件数 (注9)	a. 当該期間の受注件数が0件の場合 b. 当該期間の受注件数が1件の場合 c. 当該期間の受注件数が2件の場合 d. 当該期間の受注件数が3件の場合 e. 当該期間の受注件数が4件以上の場合	2 1.5 1 0.5 0		
加算点合計(注10)				12点満点	

(注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名 等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。

(注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。

(注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨て、小数第2位までとする。
 「配点」についても、小数第3位を切り捨て、小数第2位までとする。

(注4) 過去5年間に当該工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
 ただし、過去に奈良県建設工事等競争入札参加資格における建築一式工事の格付けに変更があった入札参加者においては、以前に格付けされていた等級に応じた発注基準(予定価格がA等級であったときは3千万円以上、B等級であったときは1千万円以上、C等級及びD等級であったときは5百万円以上の工事に限る)に基づいた入札で受注し、過去5年間(平成30年4月1日～令和5年3月31日まで)に完成し、かつ、引渡しが完了した工事の工事成績評定点についても評価の対象とする。

(注5) 「建築工事等」とは、建築一式工事を主たる工事とする「土木・建築一体発注工事」を含むものとする。

(注6) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
 技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする。

(注7) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。

(注8) 本店の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。

(注9) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。
 「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

(注10) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(土木設備)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	未記得点 の合計点 Max 3 小計 3点 満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書の 企業 の 施工 実績 等 (注6)	企業 の 施工 実績	過去5年間に元請(JVの構成員として請 負った工事を含む)として完成・引渡が完 了した、奈良県水循環・森林・景観環境 部及び食と農の振興部発注の「予定価 格が2千万円以上の土木設備工事」の 工事成績評定点の平均値(過去5年間 の全件数の平均値) (注2)(注3)(注4)(注5)(注7)(注11)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 -65)×0.1 Max2.5	小計 7点 満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 -65)×0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を 取得している	1		
		b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を 取得している	0.5		
		c. 上記a、bに該当しない	0		
	地域精通度	機器 ○○○○	a. 「奈良県内に○○工事業の建設業許可を受けている本店」、又は 「奈良県内に本工事の機器を製作する工場」がある (注9)	2.5	
		本店等の所在地 (注8)	b. 「奈良県内に○○工事業の建設業許可を受けている、支店又は営業所」がある	1	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	社会・地域貢献	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
b. 上記aに該当しない			0		
加 算 点 合 計 (注10)				10点満点	

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名 等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
 「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) 過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 「土木設備工事」には、土木工事・舗装工事・PC橋上部工事・鋼橋上部工事・橋梁塗装工事・水門工事・建築工事・解体工事・建築設備工事・下水道設備工事・水道設備工事・さく井工事を含まない。
- (注6) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
 技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする。
- (注7) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注8) 本店等の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。
- (注9) 「奈良県内に本工事の機器を製作する工場」とは、上表に記載のすべての機器を製作する自社工場をいう。なお、「奈良県内に本工事の機器を製作する工場」で加算され落ちした後、自社工場機器を製作できなかった場合は、工事成績評定において10点減点とする。
- (注10) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注11) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。
 「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(建築設備)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	記載得点の合計点 Max 3 小計 3点満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書 (注6)	企業の施工実績 工事成績評定点	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が2千万円以上の建築設備工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値)(注2)(注3)(注4)(注5)(注7)(注10)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.1 Max 2.5	小計 7点満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 - 65) × 0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得		a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している	1	
			b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
地域精通度	本店の所在地(注8)	a. 「工事実施市町村に○○工事業の建設業許可を受けている本店」がある	2.5		
		b. 「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内に○○工事業の建設業許可を受けている本店」がある	1.5		
社会・地域貢献		災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
			b. 上記aに該当しない	0	
加算点合計(注9)				10点満点	

(注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。

(注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。

(注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨て、小数第2位までとする。
 「配点」についても、小数第3位を切り捨て、小数第2位までとする。

(注4) 過去5年間に当該工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。

(注5) 「建築設備工事」には、土木工事・舗装工事・PC橋上部工工事・鋼橋上部工工事・橋梁塗装工事・水門工事・建築工事・解体工事・土木設備工事・下水道設備工事・水道設備工事・さく井工事を含まない。

(注6) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。
 技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は失格とする。

(注7) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。

(注8) 本店の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。

(注9) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。

(注10) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。
 「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。

落札者決定基準

工事名: ○○○○工事
 工事番号: 第○-○号
 工事場所: ○○市 ○○町○○

■落札者決定基準【防災減災国土強靱化対策型(さく井)】

食と農の振興部

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点	
施工計画	②品質管理 (1提案) (注1)	○○○○	a. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、特に優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/1提案	を記す 得点 の合計 Max 3 小計 3点 満点
			b. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	2点/1提案	
			c. 品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1点/1提案	
			d. 品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、b、cに該当しない	0	
技術提案書 (注5)	企業の施工実績	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部発注の「予定価格が2百五十万円以上のさく井工事」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値)(注2)(注3)(注4)(注7)(注10)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値 -65) × 0.1 Max 2.5	小計 7点 満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値 -65) × 0.4	
			c. 60点未満	-3	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得(JVは全構成員別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	a. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している	1		
		b. 本社、工場等、当該工事関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5		
		c. 上記a、bに該当しない	0		
	地域精通度(JVは全構成員別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	本店の所在地(注8)	a. 「工事実施市町村にさく井工事の建設業許可を受けている本店」がある	2.5	
			b. 「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内にさく井工事の建設業許可を受けている本店」がある	1.5	
			c. 上記a、bに該当しない	0	
	社会・地域貢献(JVは全構成員別に採点し、出資比率による加重平均とする)(注6)	災害協定の締結	a. 国土交通省近畿地方整備局、又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる	1	
b. 上記aに該当しない			0		
加算点合計(注9)				10点満点	

- (注1) 施工計画の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、提案を求めている事項が1つでも欠落している場合、本工事の施工条件(工種、工法、地形、地名等)に合致していない内容が含まれている場合は欠格とし、入札参加を認めないものとする。
- (注2) 「過去5年間」とは、平成30年4月1日～令和5年3月31日までとする。
- (注3) 「工事成績評定点の平均値」は、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。「配点」についても、小数第3位を切り捨てて、小数第2位までとする。
- (注4) 過去5年間に該当工事の工事成績評定点がない場合は、平均値を65点とし、配点は0点とする。
- (注5) 技術提案書の事前提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名も含む)が記載されている場合、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とし、入札参加は認めないものとする。技術提案書の事後提出書類について、工事名・工事番号が適正でない場合、会社名(共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名)が記載されていない場合、押印がない場合(電子入札システムで提出する場合は押印なしで可)、提出期限までに提出されない場合、提出を求める様式について一部でも漏れ落ちがある場合は欠格とする。
- (注6) JVの場合は出資比率による加重平均で採点するものとし、加重平均した後に小数第3位を切り捨て、小数第2位まで計算するものとする。
- (注7) 自然災害に起因して災害協定に基づき随意契約した工事及び自然災害に起因して随意契約した工事を除く。
- (注8) 本店の所在地は、本工事の公告日時点での住所とする。
- (注9) 加算点の合計が減点により0点を下回る場合は失格とする。
- (注10) 「水循環・森林・景観環境部」とは、森と人の共生推進課、森林資源生産課及び奈良の木ブランド課に限るものとする。「水循環・森林・景観環境部及び食と農の振興部」とは、旧農林部を含むものとする。